

**第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 附属資料
数値目標・KPI一覧表(案)**

**令和6年3月
(令和7年3月改訂)**

<目次>

1 数値目標

基本目標 1 関係	… 1
(神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る)	
基本目標 2 関係	… 2
(国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる)	
基本目標 3 関係	… 3
(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる)	
基本目標 4 関係	… 4
(活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める)	

2 K P I

基本目標 1 関係	
(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積	… 6
(2) 産業の活性化	… 7
(3) 就業の促進と人材育成	… 8
基本目標 2 関係	
(1) 観光の振興	…10
(2) 地域資源を活用した魅力づくり	…10
(3) 移住・定住の促進	…12
基本目標 3 関係	
(1) 結婚・出産の支援	…13
(2) 育児の支援	…13
(3) 柔軟で自立した人材の育成	…16
基本目標 4 関係	
(1) いつまでも活躍できるまちづくり	…19
(2) 誰もが活躍できるまちづくり	…21
(3) 持続可能な魅力あるまちづくり	…24

数値目標・重要業績指標（K P I）について

- 数値目標とは、基本目標ごとに政策の達成度合い検証するために設定する指標で、総合戦略の期間を踏まえ4年後の数値を設定しています。
- K P Iとは、Key Performance Indicatorの略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標です。
- 表中の数値に関し、2024年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものについては、「－」としています。
- 数値の区分については、次のとおり表示しています。
 - ・単 年 度 ：当該年度1年間における数値（表示の無い数値目標・K P Iは「単年度」を示す）
 - ・累 計 ：計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値
 - ・計画期間中の累計 ：計画期間中（2024-2027）の単年度の数値を合計した数値
 - ・総 数 ：当該年度の特定時点における数値（累計と異なり、時点更新により対象から外れた場合は数から除く）
- 「暦年」で調査している統計などは「《暦年》」と表示しています。
 - ※表示の無い数値目標・K P Iは、「年度」で集計している数値です。
 - ※「暦年」で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標設定しているため、「年度」と表記している箇所があります。
- 数値目標・K P Iは、原則として県内すべての市町村を対象としていますが、政令市等を除く場合には、設定の考え方において「政令市を除く」などと表記しています。

1 数値目標

基本目標	数値目標	実績値 (現状)	2027年度 目標値	設定の考え方
1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る			
	実質県内総生産 (第2次産業及び第3次産業)	32兆 9,917億円 (2020年度)	35兆 3,716億円	県内産業の持続的な発展を実現するためには、ロボットの活用による労働力の補てんや、新たな分野への参入をめざす中小企業や起業家を支援することによって、経済の底上げを図る必要があります。 そこで、成長産業の創出・育成やベンチャー企業支援、企業誘致のほか、新技術やロボットの実用化・普及に取り組む中小企業への支援などを図ることにより、国が試算※した実質GDP成長率(2024年度から2027年度の平均は0.85%)を上回ることをめざし、2027年度までの4年間で実質県内総生産(第2次産業及び第3次産業)を4%(平均年1%)引き上げ、35兆3,716億円とすることを目標としています。 ※ 2024年1月に国が経済財政諮問会議のため試算したもの。なお、「ベースラインケース」(経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿)の試算を採用。
	黒字企業の割合	36.3% (2019年度)	50.0%	地域経済を活性化させ、持続的な発展を実現するためには、中小企業・小規模企業が健全な財務体質を維持し、生産性を向上していくことが重要です。 そこで、中小企業・小規模企業による経営課題の早期発見・対応や、経営基盤の改善・強化を促進することにより、1990年度以降の最高値である48.9%を上回る水準をめざし、持続的な発展の源泉となる「黒字」の中小企業の割合を2027年度までに50.0%とすることを目標としています。
	完全失業率《暦年》	2.8% (2022年度)	2.2%	一人ひとりが輝きながら働くことができる社会を実現するためには、誰もが就業することができる環境を整備することが重要です。 そこで、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成などを進めることで、雇用情勢が経済状況に左右される中においても、完全雇用に近い状況であることをめざし、完全失業率を2027年度までに2.2%とすることを目標としています。
	1人当たり月所定外労働時間《暦年》	11.5時間 (2022年度)	10.5時間	働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。 そこで、企業における働き方改革を促進することで、1人当たりの月所定外労働時間について、これまでの最小値である10.7時間を下回る水準をめざし、2027年度までに10.5時間以内とすることを目標としています。

基本目標	数値目標	実績値 (現状)	2027年度 目標値	設定の考え方
2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる				
観光消費額総額 《暦年》	1兆 278億円 (2022年度) ※2022年度は 算出に必要な 一部データの 欠測ため参考 値 1兆 1,148億円 (2019年度)		1兆 1,896億円	「観光により地域が輝く神奈川」を実現するためには、観光の振興により、県内各地域を訪れる観光客の満足度を高め、観光消費総額を増やすことで、県全体の経済社会が、将来にわたり持続的に発展することが必要です。 そこで、持続可能な観光の観点に配慮しつつ、観光客の増加を図るとともに、観光客の消費単価を増やすことで、これまでの最高値である1兆1,148億円を上回る水準をめざし、神奈川の観光消費額総額を2027年度に1兆1,896億円とすることを目標としています。
県西地域の社会増減数（2024年～2027年の累計）《暦年》	—		+850人	コロナ禍を契機としたテレワークの普及や働き方の見直し等により、県西地域全体の人口は2021年度に社会増となっていますが、この流れを止めることなく、さらに後押ししていく必要があります。 そこで、移住・定住のさらなる促進を図ることにより、県西地域の社会増減数について、2024年度から2027年度までに累計で850人の社会増とすることを目標としています。
三浦半島地域の社会増減数（基準年(2023年)に対する増減数）《暦年》	—		+730人	すでに人口減少が始まっている三浦半島地域においては、地域の活力を維持するため転出超過を抑制することが喫緊の課題となっています。 そこで、三浦半島地域の魅力を高めるとともに移住・定住の促進を図ることにより、2027年度に2023年度から730人社会増減数を増やすことを目標としています。
人口が転入超過の市町村数《暦年》	23市町村 (2023年度)		28市町村	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域の市町を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、全国的に人口減少が進む中でも将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、第2期計画期間中の最高値（28市町村(2022年度)）の水準をめざし、人口が転入超過の市町村数を2027年度に28市町村とすることを目標としています。

基本目標	数値目標	実績値 (現状)	2027年度 目標値	設定の考え方
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる			
	希望出生率の実現《暦年》	合計特殊出生率 1.17 (2022年度)	1.18	人口減少に歯止めをかけるため、出生率の向上に向けては、まずは結婚や子育てに関する県民の希望をかなえていくことが重要です。 そこで、2024年度に実施した県民意識調査により明らかになった希望出生率1.18の実現に向けて、若者の雇用環境の改善や経済的基盤の確保、子育て環境の整備などの施策を着実に進めることで、希望をかなえる環境を整え、2027年度に希望出生率の実現を目標としています。 【令和7年3月改訂版で目標値見直し】
	「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）	16.5% (2023年度)	22.0%	「子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ」を実現するためには、安心して出産・子育てができる環境が整っていることが必要です。 そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援や、支援を必要とする子どもを守る体制づくりなどの施策を推進していくことで、2019年度から2023年度の最高値である18.0%を上回ることをめざし、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度を2027年度に22.0%とすることを目標としています。
	「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校）	85.3% (2022年度)	90.0%	変化の激しい社会に適応できる人材を育成するためには、自己肯定感を持ち、自立して生き抜くことのできる力を育成することが大切です。 そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、すべての生徒が満足する水準をめざし、夢や希望を持てたと思う生徒の割合を2027年度に90.0%とすることを目標としています。
	将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）	72.7% (2023年度)	75.0%	児童・生徒が夢や目標を持つためには、「学ぶ意欲」を一層高める必要があります。 そこで、小・中学校における学びの充実・改善を促進していくことで、すべての児童・生徒が将来の夢や目標を持つことのできる水準をめざし、そうした児童・生徒の割合を2027年度までに75.0%とすることを目標としています。

基本目標	数値目標	実績値 (現状)	2027年度 目標値	設定の考え方
4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める				
平均自立期間 《暦年》	男性 80.40年 女性 84.50年 (2021年度)	男性 82.26年 女性 86.11年		「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民の平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）を延伸することが必要です。 そこで、県民の未病改善を推進することで、平均自立期間の増加率が最も高い都道府県の増加率（男性：岩手県、女性：広島県）をめざし、平均自立期間を2027年度に男性82.26年、女性86.11年とすることを目標としています。
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）	87.7% (2023年度)	93.0%		男女共同参画社会の実現のためには、根強い課題となっている「固定的性別役割分担意識」を払拭し、男性も女性も性別にとらわれず仕事や家庭に参加できる環境を整えることが必要です。 そこで、男女共同参画について理解を深めるための各種啓発講座の実施や、男女共同参画に関する調査研究及び情報発信などを通じて、過去最高値である2022年度の実績値88.0%から毎年度1.0%増加させることをめざし、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合を2027年度に93.0%とすることを目標としています。
「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）	92.4% (2023年度)	95.0%		共生社会の実現のためには、障がいのある人もない人も共に生活できる環境づくりが必要です。 そこで、共生社会推進の取組や障がい児・者理解の取組を推進することで、2023年度の実績値である92.4%を約3%上回ることをめざし、「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合を2027年度に95.0%とすることを目標としています。
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）	61.5% (2023年度)	70.0%		多文化共生の地域社会づくりの実現のためには、外国人と日本人が認め合ってくらすことが重要です。 そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりや、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援等に取り組むことで、2019年度から2023年度の最高値である65.6%を上回る水準をめざし、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合を2027年度に70.0%とすることを目標としています。
県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	19.3% 削減 (2020年度)	50% 削減 (2030年度)		脱炭素社会の実現のためには、地球温暖化の要因であるCO ₂ などの温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。 そこで、あらゆる主体が気候変動問題を自分事化し、それぞれの役割を踏まえて脱炭素に資する取組を進められるよう、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用などに取り組むことで、県内の温室効果ガス排出量の削減をめざし、2030年度に2013年度比で50%削減することを目標としています。

基本 目標	数値目標	実績値 (現状)	2027年度 目標値	設定の考え方
	「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）	50.5% (2023年度)	53.0%	地域活性化や県民生活の利便性の向上を図るためには、誰もが様々な交通手段を活用し、快適に移動できるようにすることが重要です。 そこで、道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に推進することにより、「通勤・通学、買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民ニーズ調査の満足度を高め、2027年度に53.0%とすることを目標としています。

KPI

基本目標1

神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成

KPI	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
未病産業関連商品の事業化件数〔累計〕	132件 (2022年度)	200件	225件	250件	275件
未病関連産業の創出・拡大を図るためには、多様な未病に関する商品・サービスの開発・事業化が必要です。そこで、未病産業関連商品の事業化を推進していくことで、2019年度から2022年度の実績である17件（平均／年度）を上回る毎年度25件の増加をめざし、未病産業関連商品の事業化を2027年度までに275件（累計）とすることを目標としています。					
KPI	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数〔総数〕	70社 (2022年度)	100社	105社	110社	115社
最先端医療を提供するためには、最先端医療関連のベンチャー企業の集積を促進することが重要です。そこで、最先端医療のイノベーションの拠点間で連携しながら、ベンチャー企業を創出・育成するなどの取組を進めていくことにより、毎年度約5社ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組を推進し、県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数を2027年度に115社とすることを目標としています。					
KPI	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器の薬事申請等の届出件数〔累計〕	24件 (2022年度)	31件	32件	33件	34件
最先端医療産業の創出・拡大を図るためには、革新的な医薬品、再生医療等製品、医療機器などの実用化を推進することが重要です。そこで、県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器について毎年度約3件ずつ増加してきた実績を踏まえ、県の支援事業で実施した研究開発支援やコンサルテーションを受けた企業や県のイノベーションの拠点連携に関わった企業であって、当該企業が行った薬事申請等の件数を2027年度に34件とすることを目標としています。					

② ロボット産業の創出・育成

KPI	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業件数〔累計〕	—	55社	90社	130社	170社
中小企業全体の経済基盤の強化を図るためには、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境を充実させることが必要です。そこで、「さがみロボット産業特区」の取組を通じて、中小企業と県内外のロボット開発企業のマッチングに取り組むことで、2023年度から2027年度までに新たに特区の取組に参加する県内中小企業件数を170社（累計）とすることを目標としています。					

③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 〔計画期間中の累計〕	—	50件	100件	150件	200件
経済の活性化には、高い成長力を持つベンチャー企業が継続的に創出され、成長していく環境を整えることが重要です。 そこで、県内各地の起業・ベンチャー支援拠点において、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援事業を行うことで、事業化支援の件数を2027年度に200件（計画期間中の累計）とすることを目標としています。 （参考）2019年度～2022年度の期間中の累計は146件					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
企業立地支援件数〔計画期間中の累計〕	—	50件	100件	150件	200件
県内経済の活性化と雇用の創出を図るためには、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資活動の促進が重要です。 そこで、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業の立地を促進していくことで、景気の不透明感がある中、2019年度から2022年度の実績件数（4年間で200件）を維持していくことをめざし、企業立地支援件数を2027年度に200件（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					

（２）産業の活性化

① 県内中小企業・小規模企業の活性化

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
経営状況が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じた企業の割合	80.6% (2020年度)	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%
中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、経営状況が下降する前からその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じることが重要です。 そこで、相談窓口への早期の相談を促すほか、「企業経営の未病CHECKシート」の活用を呼び掛けることにより、適切な支援を受け、経営改善に取り組むことを促すことで、これまでの実績値である80%程度の水準を上回ることをめざし、経営状況が改善した中小企業の割合を、2027年度に84.0%にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
D Xに取り組んでいる中小企業の割合	77.8% (2022年度)	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
企業の人手不足が深刻化する中で生産性を向上させるためには、デジタル技術の活用が重要です。 そこで、デジタル技術の活用により企業経営を変革するD X（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組む中小企業への支援などを実施することで、2022年度の実績値を基準として、毎年度D Xに取り組む中小企業の割合を漸増させていくことをめざし、2027年度に83.0%にすることを目標としています。					

② 農林水産業の活性化

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
スマート農業技術の導入経営体数〔累計〕	277経営体 (2022年度)	358経営体	388経営体	420経営体	451経営体
品質や収穫量の向上、省力化など農業の生産性を高めるためには、スマート技術の普及が重要です。 そこで、自動型・直進アシスト農業機械による省力化や、園芸施設や畜舎内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境をモニタリングする機器等の導入支援などの取組を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である277経営体（累計）を上回るスマート農業技術の導入経営体数をめざし、2027年度に451経営体（累計）とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
意欲ある担い手への農地集積率	24.2% (2022年度)	25.1%	25.7%	26.3%	26.9%
農業を魅力あるものとして未来へ引き継ぐためには、優良な農地を意欲ある担い手へ集積させることが必要です。 そこで、認定農業者等の中核的経営体への農地集積を図り、農業の活性化による地産地消を進めることで、農地集積率を毎年度0.6%ずつ増やし、2027年度に26.9%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率	43% (2022年度)	45%	46%	47%	48%
持続性のある経営体を育成するためには、農地の基盤整備と一体となった担い手への農地集積の促進が必要です。 そこで、農業生産基盤の整備と一体となった農地集積の促進及び農地の有効活用の指標として、県営で実施しているほ場整備、畑地かんがい施設等の整備を着実に進めることで、農地集積率を毎年度1%ずつ増やし、2027年度に48%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
かながわブランドの認知度（県民ニーズ調査）	71.5% (2023年度)	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
地産地消を推進するためには、かながわブランドを知ってもらう必要があります。 そこで、かながわブランドへの登録や普及PRを推進していくことで、調査開始以降の最高値である72.0%（2018年度）を上回る水準をめざし、2027年度までに認知度を77.0%にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県民が里地里山の保全活動等に参加する人数	7,520人 (2022年度)	7,600人	7,700人	7,800人	7,900人
農業の有する多面的機能等への県民の理解促進を進めるためには、地域ぐるみの保全活動等への参加人数を増やすことが必要です。 そこで、農業の有する多面的機能等への県民の理解促進に取り組むことで、地域ぐるみの共同活動や里地里山の保全活動の参加者を毎年度100人ずつ増やすことをめざし、2027年度に7,900人とすることを目標としています。					

（３）就業の促進と人材育成

① 多様な人材の就業・活躍支援

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率（かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわ）	47.9% (2022年度)	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
若年者及び中高年齢者が男女を問わず、希望に沿った就業を実現するためには、多様なニーズに合った就業支援が必要です。 そこで、県の就業支援施設である「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援に取り組み、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率について、2019年度から2022年度の平均実績値が48.5%であることを踏まえ、2024年度を50.0%とし、毎年度1%ずつ上昇させて、2027年度に53.0%とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
25～44歳の女性の就業率《暦年》	78.8% (2022年度)	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%
職業生活における女性の活躍を推進するには、働きたい女性が「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく働き続けられるよう支援することが必要です。 そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、育児や介護の基盤整備などにより、過去5年間（2018年度から2022年度）の増加水準である毎年度1.0%増加をめざし、結婚や出産などのライフイベントにより離職する割合が高い25～44歳の女性の就業率を、2027年度に82.0%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
障がい者雇用率《暦年》	2.29% (2023年度)	2.50%	2.60%	2.70%	2.72%
障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。 そこで、個別訪問や出前講座などによる企業への支援や、セミナーや企業交流会などによる普及啓発に取り組むことで、法定雇用率2.7%（2026年7月に引き上げられる）を上回る水準をめざし、民間企業の障がい者雇用率を2027年度までに2.72%とすることを目標としています。					

② 産業を支える人材育成

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
農林水産業への新規就業者数	166人 (2022年度)	164人	164人	164人	164人
意欲ある持続可能な農林水産業の経営体を維持するためには、新たな担い手の育成を支援し、新規就業者数を確保することが重要です。 そこで、就業相談や技術・経営指導、研修などの取組を着実に進めていくことで、2019年度から2022年度の実績値の平均である164人を維持することをめざし、農林水産業への新規就業者数を毎年度164人とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県立総合職業技術校及び県立産業技術短期大学のデジタル関連科就職率	93.8% (2022年度)	94.0%	94.0%	95.0%	95.0%
産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、企業を支える人材として、デジタル技術を活用できる人材育成が重要です。 そこで、情報技術科（産業技術短期大学校）、コンピュータ組込み開発コース（東部総合職業技術校）、ICTエンジニアコース（西部総合職業技術校）の3つのコースの人材育成に取り組み、2022年度の実績値である93.8%を上回る水準をめざし、2027年度までに95.0%とすることを目標としています。					

③ 多様な働き方ができる環境づくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
働き方改革に関連するセミナーへの参加者数	171人 (2022年度)	175人	225人	275人	325人
働き方改革を促進するためには、企業が職場環境の整備に自主的に取り組むことが重要です。 そこで、多くの企業にワーク・ライフ・バランスの重要性を理解していただくため、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施していくことで、2022年度の実績値である171人を上回る水準をめざし、働き方改革に関連するセミナーへの参加者数を2027年度に325人とすることを目標としています。					

基本目標 2

国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(1) 観光の振興

① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
観光客満足度（観光客が「大いに満足した」と評価した割合）	77.6% (2022年度)	80%	80%	80%	80%

観光消費額を増やすためには、神奈川に來訪した観光客が満足し、リピーターとなって家族や知り合いに紹介しなくなる観光地となる必要があります。
そこで、観光資源の発掘・磨き上げや受入環境の整備等を行うことで、2022年度の実績値である77.6%を上回る水準をめざし、神奈川に來訪した観光客が、「大いに満足した」と評価した割合を2027年度まで毎年度80%を維持することを目標としています。

② 国内外への戦略的プロモーション

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
延べ宿泊者数《暦年》	2,209万人泊 (2022年度)	2,430万人泊	2,462万人泊	2,495万人泊	2,530万人泊

観光消費額を増やすためには、消費単価の高い宿泊客を増やしていく必要があります。
そこで、客観的な観光データを根拠に、地域の特徴を踏まえた戦略的プロモーションなどを行い、滞在時間を延ばし宿泊につながる周遊観光を促進することで、これまでの最高値である2,388万人泊を上回る水準をめざし、2027年度に延べ宿泊者数を2,530万人泊とすることを目標としています。

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
海外向けSNSの総フォロワー数〔総数〕	218,789 フォロワー (2022年度)	242,000 フォロワー	258,000 フォロワー	276,000 フォロワー	295,000 フォロワー

神奈川が選ばれる旅行先となるためには、SNS等の情報発信により魅力的な観光地であることを示していく必要があります。
そこで、神奈川の認知度及び訪県意欲の向上を図るため、多様なニーズに応じたきめ細かな情報発信やプロモーションを行い、新規ファンを獲得していくことで、海外向けSNSの総フォロワー数の毎年度7%増加をめざし、2027年度に295,000フォロワー（総数）とすることを目標としています。

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

① 県西地域活性化プロジェクトの推進

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県西地域の入込観光客数《暦年》	3,315万人 (2022年度)	3,451万人	3,519万人	3,587万人	3,655万人

人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。
そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、県西地域における年間入込観光客数を2014年3月の県西地域活性化プロジェクト開始以降の最高値である3,654万人の水準をめざし、2027年度に3,655万人とすることを目標としています。

② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
三浦半島地域の入込観光客数《暦年》	2,548万人 (2022年度)	3,018万人	3,253万人	3,488万人	3,723万人
人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2016年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値を上回る水準をめざし、三浦半島地域における年間入込観光客数を2027年度に3,723万人とすることを目標としています。					

③ かながわシープロジェクトの推進

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
SHONAN地域（相模湾沿岸13市町）の年間入込観光客数《暦年》	6,480万人 (2022年度)	7,088万人	7,392万人	7,696万人	8,000万人
SHONAN地域の活性化に向けては、神奈川の海の魅力を発信し、地域のブランドイメージを向上させることで、多くの観光客を呼び込む取組が重要です。 そこで、神奈川の海からしか見ることのできない景観を観光コンテンツとして活用した新たな観光（海洋ツーリズム）を推進することなどにより、年間の入込観光客数を2027年度に8,000万人とすることを目標としています。					

④ マグカルによる地域の魅力づくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
神奈川文化プログラム認証件数	605件 (2022年度)	620件	620件	620件	620件
文化芸術を通じた地域のにぎわいの創出を図るためには、官民一体となって文化芸術活動を県内各地で展開することが必要です。 そこで、統一的な名称やマークを活用し、県内各地の様々な文化芸術活動を「神奈川の文化プログラム」として一体的に広報する認証制度について、アピールする取組を着実に進めていくことで、認証件数のこれまでの最高値である605件を上回る水準をめざし、2027年度まで毎年度620件とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数	478,223PV (2022年度)	485,600PV	489,400PV	493,200PV	497,000PV
県民の文化芸術活動を促進するためには、県の文化芸術の魅力を伝える情報発信が必要です。 そこで、文化芸術に関する多言語ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」により、県の芸術・各種イベント情報を効果的に発信することで、これまでの最高値である478,223PVを上回る水準をめざし、ページビュー数を2027年度に497,000PVとすることを目標としています。					

⑤ 水源地域の活性化

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
水源地域の入込観光客数《暦年》	743万人 (2022年度)	900万人	918万人	936万人	955万人
水源地域をとりまく環境を良好な状態で維持していくためには、水源地域における交流を通じて、水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めていくことが重要です。 そこで、地域資源（自然・郷土文化など）や観光資源（イベント・特産品など）を水源地域の魅力として積極的に発信していくことで、水源地域における年間入込観光客数を、コロナ禍以前の2017年度から2019年度の実績値である848万人（平均）から毎年度2%ずつ増やすことをめざし、2027年度に955万人とすることを目標としています。					

(3) 移住・定住の促進

① 移住の促進

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
移住・定住関連ウェブサイトのページビュー数〔累計〕	200,162PV (2022年度)	400,000PV	500,000PV	600,000PV	700,000PV
県内への移住を促進するためには、移住を考えている方が、実際に移住という行動に移すための「生の情報」の提供が重要です。 そこで、現在実施している移住セミナーや移住相談、県内市町村の移住・定住に関する支援等の情報発信に取り組むことで、2021年度から2022年度の実績値である約100,000PV（平均）を維持することをめざし、県の移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数を2027年度に700,000PV（累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県や市町村の相談等の移住施策を経由して移住した人数	222人 (2022年度)	227人	232人	237人	242人
県内では既に人口減少が始まっている地域がある中で、人口の社会増を図るためには、神奈川への移住者数を増やす取組が重要です。 そこで、移住相談体制の強化や出張移住相談に取り組むことで、コロナ禍前の直近2年間（2018年度から2019年度）の転入者の増加割合の実績値である102.2%の水準を毎年度維持することをめざし、県や市町村の相談を経由して移住した人数を、2027年度に242人とすることを目標としています。					

② 定住しやすい環境づくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
かながわコミュニティ再生・活性化推進会議に参加する市町村の満足度	—	82%	88%	94%	100%
地域活性化を達成するためには、地域住民の社会参加を促進させ、自治会等のコミュニティを再生・活性化することが重要です。 そこで、県と市町村で構成するかながわコミュニティ再生・活性化推進会議において、好事例の共有やコミュニティ課題の深掘り、課題解決に向けたプロジェクト等を実施し、市町村の取組を後押しすることで、推進会議に参加した市町村の満足度が向上することをめざし、2027年度までに満足度を100%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度	79.1点 (2022年度)	80点	80点	80点	80点
支え合いによる地域社会づくりを推進するためには、地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成することが必要です。 そこで、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」において、県民ニーズに即した質の高い講座開催により、受講者の満足度について、2022年度の実績値を上回る水準をめざし、2027年度まで毎年度80点とすることを目標としています。					

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

(1) 結婚・出産の支援

① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
結婚支援に取り組む市町村数〔総数〕	8市町村 (2022年度)	13市町村	15市町村	17市町村	19市町村
「結婚するなら神奈川」と思える施策を展開するためには、県と市町村が連携して結婚支援に取り組むことが必要です。 そこで、出会いの創出や経済的支援などの結婚支援策を進めることで、2022年度実績値である8市町村を上回る水準をめざし、結婚支援に取り組む市町村数を2027年度までに19市町村（総数）にすることを目標としています。					

② 妊娠・出産を支える社会環境の整備

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
宿泊型産後ケアを利用できる市町村数〔総数〕	12市町村 (2022年度)	17市町村	20市町村	28市町村	33市町村
産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業の充実が必要です。 そこで、今後市町村と連携し、宿泊型産後ケアの充実・確保を進めることで、2027年度までに宿泊型産後ケア事業を県内全市町村（33市町村）で利用できるようにすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
プレコンセプションケア講座の参加者数〔累計〕	—	—	7,500人	15,000人	22,500人
若い世代に妊娠や出産を含む自身のライフプランを主体的に考えてもらうためには、性別を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促していくことが必要です。 そこで、企業や学校を対象にプレコンセプションケアに関する講座を開催し、2027年度までにその参加者数を22,500人（累計）にすることを目標としています。 【令和7年3月改訂版で追加】					

(2) 育児の支援

① 子育てを支える社会の実現

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設数〔総数〕	3,747施設 (2022年度)	3,797施設	3,847施設	3,897施設	3,947施設
社会全体で子育て家庭を支援する機運を醸成するため、地域の企業等の参加のもと、子育て家庭に対する各種割引サービス等、子育てを応援するしくみを作る必要があります。 そこで、子育て家庭の外出を応援するサービスを推進することで、2022年度の実績値である3,747施設より増加することをめざし、2027年度までに協力施設数を3,947施設（総数）にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
保育所等利用待機児童数	222人 (2022年度)	0人	0人	0人	0人
子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するためには、希望するすべての家庭が保育サービスを利用できるよう、待機児童を解消する必要があります。 そこで、国や市町村と連携して保育所等の受け皿の確保を進めていくことで、待機児童を解消することをめざし、毎年度待機児童数0人とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の受講人数	1,326人 (2023年度)	—	1,520人	1,540人	1,560人
子どもの放課後の居場所の確保のためには、放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営に携わる人材育成が重要です。 そこで、放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のため、研修等の受講人数を2023年度の実績値である1,326人を上回る水準をめざし、毎年度20人ずつ増やすことで、2027年度には1,560人とすることを目標としています。 【令和7年3月改訂版で追加】					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
放課後児童クラブの施設数	1,397施設 (2023年度)	—	1,427施設	1,434施設	1,441施設
保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に安心して生活できる居場所を与え、その健全な育成を図る放課後児童クラブは、放課後等の重要な居場所となっており、登録児童数も増加傾向にあります。 目標値については、市町村子ども計画にて、各市町村がニーズを踏まえた目標施設数を設定しており、その数値を取りまとめたものになります。 【令和7年3月改訂版で追加】					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
子育て世帯のニーズに対応した子育て支援情報を発信する「かながわ子育てパーソナルサポート」の登録者数〔総数〕	—	50,000人	90,000人	130,000人	170,000人
子育てに関する情報を必要としている方に、分かりやすくタイムリーにお届けするためには、情報へのアクセスを容易にできるようにする必要があります。 そこで、スマートフォンのコミュニケーションアプリを活用した子育て支援情報の発信機能を拡充していくことで、県内子育て世帯（12歳未満の子どものいる世帯）57万世帯の3割の登録をめざし、2027年度までにSNS公式アカウント登録者数を170,000人（総数）にすることを目標としています。					

② 困難を抱える家庭への支援

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県のポータルサイトに登録している子ども食堂等の数〔総数〕	220箇所 (2022年度)	264箇所	286箇所	308箇所	330箇所
困難に直面している子どもの支援のためには、見守りや地域の中での関係づくりを進めることができる居場所を確保することが重要です。 そこで、子ども食堂等にアクセスしやすい環境づくりを推進するため、県内の子ども食堂の情報を把握し、情報発信していくことで、2022年度の実績値である220箇所を上回る水準をめざし、子ども食堂等の県のポータルサイト登録数を2027年度に県内の子ども食堂の約80%に当たる330箇所（総数）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
学校と家以外で相談できる大人がいる生徒の割合	—	—	60%	60%	60%
進路や家庭の問題などで将来的に支援が必要となるリスクの高い高校生について、在学中から、将来、解決困難な状況になる前の予防的な支援を行うことが重要です。 そこで、ひきこもり等の若者支援のNPO等が県立高校と連携して、校内に居場所となる場を設置している取組に補助することで、生徒が安心して福祉的な支援とつながりを持つ機会を提供します。また、学校と家以外で相談できる大人がいる生徒の割合を計り、計画期間中60%とすることを目標としています。 【令和7年3月改訂版で追加】					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわひとり親家庭相談LINE」の友だち登録者数〔総数〕	4,564人 (2022年度)	5,600人	6,100人	6,600人	7,100人
ひとり親家庭の自立を促進するためには、SNSを利用した相談窓口を開設することで、若年層等、より幅広い層からの相談を受けやすい環境を整えることが重要です。 そこで、子ども本人を含む若年層に幅広く利用されているSNSであるLINEの活用を推進することで、「かながわひとり親家庭相談LINE」の友だち登録者数をこれまでの最高値である5,387人を上回る水準をめざし、毎年度500人ずつ増やし、2027年度までに7,100人（総数）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「神奈川県ひとり親養育費確保支援事業補助金」の申請受付件数	26件 (2022年度)	40件	50件	60件	70件
離婚によるひとり親家庭の子どもの健やかな成長のためには、離婚後、ひとり親が別居親から安定・継続的に養育費を受け取ることができるようにすることが重要です。 そこで、ひとり親が養育費を強制執行により確保することを可能とするため、離婚手続きにおける公正証書の作成を支援することを一層周知することで、養育費確保支援事業補助金の申請受付件数の2022年度の実績値である26件を上回る水準をめざし、2027年度の申請受付件数を70件とすることを目標としています。 ※政令・中核市を除く					

③ 困難を抱える子どもへの支援

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
里親等委託率	21.6% (2022年度)	24.0%	27.2%	30.4%	33.6%
様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭と同様の環境で養育していくためには、里親委託を推進していくことが必要です。 そこで、里親支援の実施体制や里親研修等の充実を図り、子ども一人ひとりのニーズに応じた養育に対応できる里親を増やしていくことで、里親等委託率を毎年度3.2%増加することをめざし、2027年度までに33.6%にすることを目標としています。 ※政令・中核市を除く					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数〔累計〕	64人 (2022年度)	84人	94人	104人	114人
医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するためには、市町村において、関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターの資格を有する相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を促進することが必要です。 そこで、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を推進していくことで、県内すべての市町村において毎年度10人程度の研修修了者が適正に配置されることをめざし、2027年度までに、研修修了者を114人（累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数〔総数〕	—	10人	15人	15人	15人
児童福祉施設等でくらす子どもの権利を擁護するためには、子どもの意見にしっかりと耳を傾け、子どもの意見表明を支援・代弁していくことが重要です。 そこで、子どもの立場に立った意見表明の支援を推進する意見表明等支援員の養成に取り組むことで、2025年度までに登録者数を15人（総数）まで増やすことをめざし、かつ2027年度までその人数を維持することを目標としています。 ※政令・中核市を除く					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
ケアリーバー相談窓口利用者満足度	—	86%	89%	92%	95%
児童養護施設等を退所し、自立しなければならない若者、いわゆるケアリーバーは、仕事や生活上で様々な課題を抱えることが多く、継続的に支援していくことが重要です。 そこで、一人ひとりの状況に応じた支援を届けるため、ケアリーバーからの様々な相談に応じることで、相談窓口を利用する大半の方々に満足してもらえることをめざし、2027年度に相談窓口利用者満足度を95%とすることを目標としています。 ※政令・中核市を除く					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわヤングケアラー等相談LINE」の相談件数	141件 (2022年度)	400件	400件	400件	400件
ヤングケアラーは、年齢や成長に見合わない、大人が担うような重いケアの責任や負担により、学習の機会や健全な育ちを妨げられる恐れがあることから、早期に必要な支援につなげることが重要です。 そこで、若者世代が日常的なコミュニケーション手段として利用するSNSによる相談を受け付け、適切な支援に結びつけることで、2022年度実績値である141件を上回る水準をめざし、毎年度のSNS相談件数を400件にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
児童・生徒が抱える困難は、周囲からは見えづらく、また、自覚することや自らSOSを出すことが難しいケースもあり、そういった困難を早期に把握し、専門的な支援につなげることが重要です。 そこで、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的なアプローチにより、児童・生徒が抱える困難を早期に把握し、支援を強化していく「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより、すべての児童・生徒を専門的な支援につなげることをめざし、2027年度に90.0%とすることを目標としています。 ※政令市を除く					

(3) 柔軟で自立した人材の育成

① 将来を支える人材の育成

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
インターンシップ体験生徒数（県立高校）	3,183人 (2022年度)	4,000人	6,000人	8,000人	10,000人
キャリア形成に向け、職業に対する意識を向上させ、生徒の自立して生き抜く力を育成するためには、就業体験の機会の充実が重要です。 そこで、コンソーシアムサポーターによる生徒への支援及び地域の県立高校と企業の連携、調整を行い、就業体験受入先の開拓などを推進していくことで、コロナ禍により減少したインターンシップ体験生徒数を2022年度実績値である3,183人の約3倍の水準をめざし、2027年度に10,000人とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
C E F R A 2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校3年生）	52.8% (2022年度)	55.0%	56.6%	58.3%	60.0%
グローバルな視点に立って活躍する人材を育成するためには、生徒の英語力を向上させることが重要です。 そこで、4技能（話す、聞く、読む、書く）をバランスよく育成する英語の授業を各学校で実施するとともに、外部検定試験を活用し、C E F R A 2レベル※相当以上の英語力を有する高校生の割合について、国の新たな「教育振興基本計画」で示されている2027年度までの目標値60.0%を踏まえ、2027年度に60.0%とすることを目標としています。 ※ C E F R A 2レベル相当：C E F Rとは外国語の運用能力・熟達度を同一の基準で評価するグローバルスタンダードな指標であり、A 2レベルとは、最も身近な事柄（例：自分や家族の基本的な情報、買い物、地元の地理、勤め先）に関する文章やよく使われる表現を理解できるとされるレベルである。					

② 共生社会の実現に向けた人材の育成

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）	小:91.3% 中:87.7% (2023年度)	小:92.0% 中:88.0%	小:93.0% 中:89.0%	小:94.0% 中:90.0%	小:95.0% 中:91.0%
インクルーシブ教育のさらなる推進のためには、児童・生徒の意識の変容が必要です。 そこで、幼少期（小・中学生）の段階から、すべての子どもたちが相互理解するという経験を通じて、より多くの児童・生徒が思いやりを身に付けることで、「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）を2023年度の実績値である91.3%（公立小学校）・87.7%（公立中学校）を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に95.0%（公立小学校）・91.0%（公立中学校）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合（県立高校）	88.9% (2022年度)	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%
インクルーシブ教育のさらなる推進のためには、生徒の意識の変容が必要です。 そこで、高校生の時からすべての子どもたちが相互理解するという経験を通じて、より多くの高校生が思いやりを身に付けることで、「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合を2022年度の実績値である88.9%を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に92.0%とすることを目標としています。					

③ 教育環境の整備

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「学習の中でP C・タブレットなどのI C T機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合（公立小・中学校）	94.8% (2023年度)	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
児童・生徒の言語能力や情報活用能力など学習の基盤となる「資質・能力」を育成するためには、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実させることが重要であり、児童・生徒のI C T活用力をより一層高めていくことが必要です。 そこで、市町村と連携し、I C T機器を活用した好事例の共有などを行うことで、「全国学力・学習状況調査」における、学習の中でI C T機器を使うことの有用性を問う設問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合について、近年の高い水準（2021年度から2023年度平均94.1%）を踏まえ、これを維持（95.0%）することを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
教員採用候補者選考試験の応募倍率	3.6倍 (2023年度)	3.6倍	3.6倍	3.6倍	3.6倍
教員採用候補者選考試験の応募倍率は年々減少傾向となっており、意欲と能力のある教員を確保するためには、応募倍率の低下を防ぐことが必要です。 そこで、教員採用候補者選考試験を見直すとともに、教員をめざす学生を対象とした大学説明会などを実施することで、応募倍率の低下（2019年度5.6倍、2023年度3.6倍）に歯止めをかけることをめざし、2023年度の実績値（3.6倍）を維持することを目標としています。 ※政令市を除く					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合（県立学校）	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
神奈川の教育の質の向上を図るためには、教員の長時間勤務を是正して、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。 そこで、時間外在校等時間の縮減などの目標を掲げた「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」による働き方改革の取組を進め、子どもたちと向き合う時間を増やしていくことなどにより、2023年度教員向けアンケートの実績値（「やりがいを感じている業務」について、「授業」が75.2%の回答）を上回る水準をめざし、仕事にやりがいがあると実感する教員の割合を、毎年度80.0%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
新まなびや計画第3期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合（県立学校）〔計画期間中の累計〕	—	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%
学校施設全体の老朽化が進行する中、児童・生徒が安全・安心で快適に学習できる教育環境を確保するためには、既存施設の適切な予防保全措置が必要です。 そこで、学校施設のうち、築年数が40年以上かつ大規模な改修履歴のない約250棟について、基本的に2024年度から2027年度の4年間にわたって毎年度、計画的に老朽化対策を実施し、すべての施設の長寿命化を図り、2027年度に100.0%（計画期間中の累計）とすることを目標としています。（各年度の工事棟数をカウントした延べ棟数は約1,000棟）					

基本目標 4

活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(1) いつまでも活躍できるまちづくり

① 健康長寿のまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
健康経営に取り組む企業数〔総数〕	1,998法人 (2022年度)	2,700法人	3,000法人	3,300法人	3,600法人
健康寿命を延伸し、働く世代の県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組が重要です。 そこで、セミナーの開催等を通じ企業の健康経営の取組を支援していくことで、健康経営に取り組む企業数を毎年度300法人純増することをめざし、2027年度までに3,600法人（総数）にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
未病指標利用者数〔累計〕	171,259人 (2022年度)	500,000人	800,000人	900,000人	1,000,000人
未病のさらなる普及・促進のためには、多くの方に現在の未病の状態を数値で認知してもらうことが必要です。 そこで、自己の未病の状態を簡単に測定できる未病指標を提供し、大学や企業とも連携して、県民ニーズに応える未病指標の利用促進をめざし、2027年度に1,000,000人（累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数〔累計〕	194件 (2022年度)	280件	330件	380件	430件
がん患者等が治療しながら仕事を継続するためには、両立支援に取り組む企業を増やしていくことが必要です。 そこで、両立支援に資する一定の基準を満たしているとして認定する企業数を、2020年度、2021年度実績値と同程度である毎年度50件増加の水準を維持していくことをめざし、2027年度までに430件（累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
心血管疾患リハビリテーションの実施件数	522,370件 (2021年度)	647,900件	670,700件	693,500件	716,400件
超高齢社会において増加が見込まれる急性心筋梗塞などの心血管疾患患者の予後の改善のためには、適切なりハビリテーションを行うことが必要です。 そこで、効果が期待される心血管疾患リハビリテーションについて、地域における連携体制の構築や人材育成、設備整備等の取組に対して補助を行うことにより、2030年における心疾患の推定患者数に対応できる体制とすることをめざし、心血管疾患リハビリテーションの実施件数を2027年度までに716,400件にすることを目標としています。					

② 高齢者が生き生きとくらするまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数〔総数〕	279事業所 (2022年度)	314事業所	344事業所	374事業所	404事業所
訪問看護の需要の増大に対応するためには、訪問看護に従事する看護職員の確保を図る必要があります。 そこで、訪問看護ステーションの基盤強化のため、常勤職員を5人以上に増員する計画をする訪問看護ステーションを支援することで、2022年度の実績値である279事業所を上回る水準をめざし、2027年度に404事業所（総数）とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
認知症本人・家族と支援者をつなぐ「チームオレンジ」の設置数〔総数〕	91チーム (2022年度)	147チーム	175チーム	180チーム	185チーム
認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域支援体制を強化する必要があります。 そこで、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」の整備を進めることで、国が「認知症施策推進大綱」で定める2025年までに全市町村で設置するとともに、2027年度までに185チーム（総数）設置することを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
地域の高齢者が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、「生きがいづくり」「仲間づくり」をする「住民主体の通いの場」への参加者数	90,472人 (2021年度)	101,500人	102,900人	104,300人	105,700人
高齢者の健康・生きがいを増進するためには、元気な高齢者の参加による介護予防の取組の推進が必要です。 そこで、生活支援コーディネーターの養成や市町村が行う介護予防事業の支援、未病改善、フレイル対策などの取組を着実に進めていくことで、65歳以上の高齢者人口の伸び率を上回ることをめざし、住民主体の通いの場への参加者数を2027年度に105,700人とすることを目標としています。					

③ 教養・文化に親しむ環境づくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
共生共創事業の参加者（出演者、観覧者等）満足度	77.8% (2022年度)	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
文化芸術の面から共生社会の実現や未病改善を後押しするためには、年齢や障がいなどにかかわらず、誰もが文化芸術に親しみ参加できる取組の内容を充実させる必要があります。 そこで、シニア劇団やシニアダンス企画の運営、障がい者等が参加する舞台公演やワークショップなどの取組を行っていくことで、取組の参加者（出演者、観覧者等）満足度を2022年度の実績値である77.8%を上回る水準をめざし、2027年度に83.0%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県立文化施設、県立社会教育施設の利用者満足度	96.3% (2022年度)	96.5%	96.5%	97.0%	97.0%
文化芸術活動の機会を確保するためには、文化芸術活動の場である県立文化施設、県立社会教育施設の運営や機能の充実が必要です。 そこで、県立文化施設、県立社会教育施設において魅力的な取組を行っていくことで、利用者満足度を2022年度の実績値である96.3%を上回り、漸増させていくことをめざし、2027年度に97.0%とすることを目標としています。					

④ スポーツに親しむまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県民スポーツ月間の参加者数	213,222人 (2023年度)	225,000人	240,000人	255,000人	270,000人
生涯スポーツ社会を実現するためには、楽しみながらスポーツに親しむ機会の充実が重要です。 そこで、市町村や民間の取組と連携しながら、運動やスポーツに親しむきっかけづくりや、多様なスポーツ活動機会の提供、習慣化を図るなどの取組を着実に進めていくことで、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した県民スポーツ月間の参加者数を、2023年度の実績値である213,222人から毎年度1.5万人ずつ増やすことをめざし、2027年度に270,000人とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県内総合型地域スポーツクラブの会員数〔総数〕	26,732人 (2022年度)	28,000人	29,000人	30,000人	31,000人
誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢等に応じてスポーツを楽しむためには、スポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。 そこで、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実を図るため、コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実などの取組を着実に進めていくことで、過去最高値である30,703人を上回る総合型地域スポーツクラブの会員数をめざし、2027年度に31,000人（総数）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
神奈川県障害者スポーツサポーター養成数〔累計〕	623人 (2022年度)	783人	863人	943人	1,023人
スポーツを通じた共生社会を実現するためには、年齢や性別、障がいの状態にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。 そこで、障がい者が自らの興味・関心・適性等に応じ日常的にスポーツを楽しむことができるよう、障がい者スポーツを支える人材の育成・活用やスポーツ活動の場づくりに取り組むことで、神奈川県障害者スポーツサポーター養成数を毎年度80人ずつ増やすことをめざし、2027年度に1,023人（累計）とすることを目標としています。					

（２）誰もが活躍できるまちづくり

① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
D V被害者相談窓口を知っている人の割合 (県民ニーズ調査)	80.8% (2023年度)	86%	90%	95%	100%
配偶者等からの暴力（D V）の未然防止と被害者支援には、被害が疑われる方、被害を受けた方が速やかに相談窓口につながり、適切な支援を受けられることが重要です。 そこで、D Vに関する意識啓発と相談窓口の周知を行うことで、すべての人がD V被害者相談窓口を認識していることをめざし、相談窓口を知っている人の割合を2027年度に100%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわ子ども・若者総合相談ＬＩＮＥ」及び「かながわひきこもり相談ＬＩＮＥ」の友だち登録者数〔総数〕	7,972人 (2022年度)	12,000人	14,000人	16,000人	18,000人
子ども・若者本人が相談をしやすい環境づくりのためには、相談の負担感が軽いＬＩＮＥ相談を周知していくことが必要です。 そこで、ＬＩＮＥで相談することを幅広く周知し、2022年度の実績値である7,972人の友だち登録者数のさらなる増加をめざし、友だち登録者数を2027年度まで毎年度2,000人増やし、18,000人（総数）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
生活困りごとサポートサイト「さばなびかながわ」トップページのページビュー数	67,000PV (2023年度) (見込)	74,000PV	81,000PV	89,000PV	98,000PV
支援を求める声をあげやすい社会づくりのためには、困窮し、支援を必要とする人が必要な情報（相談窓口・支援制度・支援団体など）を簡単に入手できることが重要です。 そこで、困窮し、支援を必要とする人を相談窓口・支援制度・支援団体につなげることを目的にしている、生活困りごとサポートサイト「さばなびかながわ」の認知度を普及啓発により高めることで、毎年度、前年度を１割程度上回ることをめざし、2027年度のページビュー数を98,000PVとすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
生活困窮者自立相談支援の新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合	37% (2022年度)	45%	50%	53%	55%
支援を求める声をあげやすい社会づくりのためには、困窮し、支援を必要とする人が速やかに各種相談窓口につながり、適切な支援を受けられることが重要です。 そこで、各種相談窓口との連携を進め、新規の相談案件を確実に生活困窮者自立相談支援につなぎ、個々の状況に応じた包括的な支援を提供することで、2019年度から2022年度の実績値である39%（平均）を上回り、漸増していくことをめざし、新規相談件数に対する新規支援プラン作成数の割合を2027年度に55%とすることを目標としています。					

② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合	9.2% (2022年度)	10.8%	11.5%	12.2%	13.0%
企業活動等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらす、社会全体の活力につなげるためには、民間における政策・方針決定過程への女性の参画が必要です。 そこで、女性管理職育成セミナー及び女性を部下に持つ管理職向けセミナーの実施などを通じて、2020年度から2022年度までの増加の水準（0.5%増）を上回る0.7%増加をめざし、民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合を、2027年度に13.0%とすることを目標としています。					

③ 障がい者が活躍できるまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度（県民ニーズ調査）	39.5% (2023年度)	43%	47%	51%	55%
「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を実現するためには、多くの県民に憲章の理念を広く浸透させていくことが重要です。 そこで、企業・団体、大学、教育委員会や市町村などと連携して、憲章の普及啓発を着実に進めていくことで、「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合を県民の半数以上に広めることをめざし、2027年度までに55%とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
障がい者施設入所者の地域生活移行者数	38人 (2022年度)	108人	134人	137人	138人

障がい児・者が安心して地域での暮らしを継続するためには、障がい児・者の地域生活を支えるソフト・ハード両面の地域資源が重要です。

そこで、市町村と連携し、各種障害福祉サービス等の提供や障がい児・者への支援を充実させるとともに、法人や事業者がそれぞれの強みを生かし、地域における重度障がい者の支援体制を構築することで地域移行の促進をめざし、障がい者施設入所者の地域生活移行者数を2027年度までに138人とすることを目標としています。

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーター登録者数（実人数）	52人 (2022年度)	50人	50人	50人	50人

県では、当事者目線の障害福祉を推進するため、精神障がい当事者であるピアサポーターの養成・登録、活動支援を行っています。当事者が持つ力を活用することで、精神科病院における長期入院患者への退院意欲喚起等を行うことが重要です。

ピアサポーターがその力を最大限発揮し、安定した活動を行えるよう、ピアサポーターの登録者数を毎年度50人で維持していくことを目標としています。 ※政令市を除く

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画」の作成を「相談支援専門員」に依頼している人数<障がい児・者>	53,063人 (2022年度)	60,681人	66,240人	72,206人	78,604人
神奈川は、全国的に見て最もセルフプラン率が高いため、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成する件数を増やしていく必要があります。 2023年度から開始した「相談支援事業所開設促進事業」により、相談支援専門員の働き口を増やし、相談支援体制が整備され、全国平均の水準に段階的に近づけるよう、相談支援専門員の就業率を上げることで、2022年度の実績値である53,063人を上回る水準をめざし、2027年度に78,604人とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
インクルーシブな遊具を導入した県立都市公園数〔計画期間中の累計〕	—	1公園	2公園	3公園	4公園
県立都市公園では、これまでユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めてきましたが、さらに共生社会を推進していくためには、障がいの状態にかかわらず、誰もがともに遊び、育ちあえる場となるインクルーシブな広場を整備していくことが重要です。 そこで、公園の特性や老朽化した施設の更新の機会をとらえ、障がい当事者や支援者などの意見も伺いながら、誰もが安全・安心に公園を利用できるように遊具整備を進めていくことで、インクルーシブな遊具を導入した県立都市公園数を2027年度までに4公園（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
意思決定支援の研修受講者数〔累計〕	2,012人 (2022年度)	3,320人	3,970人	4,620人	5,270人
自ら意思を決定することに困難を抱える障がい児・者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送るようになるためには、可能な限り本人が自らの意思で決定できるよう支援することが重要です。 そこで、さらなる意思決定支援の充実のため、県内の障害福祉サービス提供を行っている従事者に対し、意思決定支援の知見を習得させることで、2022年度の実績値である2,012人（累計）を上回る水準をめざし、意思決定支援の研修受講者数を2023年度に650人とし、以降はその人数を維持し、2027年度に5,270人（累計）とすることを目標としています。					

④ 外国人が活躍できるまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
多文化共生イベントの参加者の満足度	88.4% (2023年度)	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するためには、国籍などの違いを越えて多様性を理解することが大切です。 そこで、多文化共生イベントである「あーすフェスタかながわ」の内容をさらに充実させ、多文化理解を一層深めていくことで、2023年度の実績値である88.4%を上回る水準をめざし、2027年度に参加者の満足度を90.0%にすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
多言語支援センターかながわ対応件数	21,683件 (2022年度)	22,000件	22,000件	22,000件	22,000件
外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるためには、多言語による情報支援の充実を図ることが重要です。 そこで、多言語支援センターかながわなどの相談窓口の運営や、外国籍県民等を支援する人材の育成により、総合的な相談体制の整備を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である21,683件と同水準を維持していくことをめざし、2024年度から2027年度の多言語支援センターかながわの対応件数を22,000件とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
「かながわ国際ファンクラブ」会員数〔総数〕	8,899人 (2022年度)	9,800人	10,250人	10,700人	11,150人
外国人が活躍できる環境づくりのためには、留学生をはじめとする外国人の方が安心して過ごせることが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」の活性化に取り組み、ニーズに応じた留学生支援や神奈川ゆかりの外国人の方々やその方々を支える人々とのネットワーク化を着実に進めていくことで、2022年度の実績値である8,899人を上回る水準をめざし、「かながわ国際ファンクラブ」会員数を2027年度に11,150人（総数）とすることを目標としています。					

（３）持続可能な魅力あるまちづくり

① 脱炭素社会の実現

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
新築一戸建住宅に占めるＺＥＨの割合	14.2% (2022年度)	21%	24%	27%	30%
温室効果ガス排出量を削減するためには、建築後、長く使われる住宅について、建てる段階から脱炭素化することが重要です。 そこで、年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅、いわゆるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の普及を進めていくことで、2050年度までに新築一戸建住宅に占めるＺＥＨの割合100%をめざし、2027年度に30%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
脱炭素を意識した取組を行っている人の割合 (県民ニーズ調査)	24.5% (2023年度)	29%	35%	42%	50%
温室効果ガス排出量を削減するためには、県民のライフスタイルを脱炭素型に変えていくことが重要です。 そこで、次代を担う若年者に対する実践的な教育や、企業、団体、研究機関等と連携したイベント等普及啓発などに取り組むことで、脱炭素を意識した取組を行っている人の割合を2023年度の実績値である24.5%から倍増させることをめざし、2027年度に50%とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
新車乗用車販売数に占める電動車の割合《暦年》	49.8% (2022年度)	62%	68%	74%	80%
温室効果ガス排出量を削減するためには、電動車のさらなる普及が必要です。 そこで、ＥＶ・ＦＣＶの普及のため、車両の導入への支援や充電・充てん環境の整備に対する支援を実施していくことで、2030年度までに電動車の割合を100%とすることをめざし、県内の新車乗用車販売数に占める電動車の割合を2027年度までに80%とすることを目標としています。 ※１ 当該ＫＰＩにおける「電動車」とは、ＥＶ（電気自動車）、ＰＨＶ（プラグインハイブリッド自動車）、ＨＶ（ハイブリッド自動車）、ＦＣＶ（燃料電池自動車）です。 ※２ 当該ＫＰＩ「新車乗用車販売数に占める電動車の割合」に、軽自動車は含みません。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
再生可能エネルギーの導入量〔総数〕	170.4万kW (2021年度)	194万kW	204万kW	215万kW	227万kW
温室効果ガス排出量を削減するためには、再生可能エネルギーの導入拡大が必要であり、事業所や住宅への太陽光発電の導入を促進することが、最も有力な手段となります。 そこで、事業所向けの自家消費型太陽光発電の導入支援や、住宅向けの初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業（住宅用０円ソーラー）による支援等を実施していくことで、再生可能エネルギー導入量を、2030年度270万kWに向けて、2027年度に227万kW（総数）とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
プラスチックごみの有効利用率（一般廃棄物）	98.5% (2022年度)	98.6%	99.4%	99.7%	99.7%
廃棄物の焼却により排出されるCO₂などの温室効果ガスを削減するためには、プラスチックにかかわる3R+Renewableの取組を進める必要があります。 そこで、プラスチックの再生利用等を推進することで、「かながわプラごみゼロ宣言」の目標である2030年のプラスチックごみの有効利用率100%をめざし、一般廃棄物は2027年度に99.7%とすることを目標としています。					

② 安心してらせるまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
サイバー空間の脅威に関する広報啓発活動の実施回数《暦年》	1,159回 (2023年度)	1,180回	1,200回	1,225回	1,250回
サイバー空間における脅威から県民を守るためには、誰もがセキュリティ意識を向上させる必要があります。 そこで、被害防止のための防犯教室や商工会議所の部会等を通じた手口情報の共有などの広報啓発活動を実施し、安全で安心なサイバー空間の実現を図る活動を推進していくことが重要です。 サイバー空間の脅威に関する広報啓発活動の実施回数を2023年度の実績値1,159回を上回ることをめざし、2027年度までに1,250回とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
自主防犯活動団体の登録数〔総数〕	2,425団体 (2022年度)	2,435団体	2,440団体	2,445団体	2,450団体
犯罪などの起きにくい地域社会をつくるためには、自主防犯活動に取り組む人・団体の活動を活性化させることが重要です。 そこで、県内各地域で活動する防犯ボランティア団体などに対する情報発信や普及啓発を着実に進めることで、自主防犯活動団体の登録数について、これまでの最高値である2,451団体と同水準まで回復することをめざし、2027年度に2,450団体（総数）とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
交通事故発生件数《暦年》	21,870件 (2023年度)	21,000件 以下	21,000件 以下	21,000件 以下	21,000件 以下
交通死亡事故の発生を抑止するためには、交通事故そのものの発生件数（総量）を抑止する必要があります。 そこで、交通事故実態の分析結果に基づく各種交通街頭活動、広報啓発活動等を推進することで、2023年度の交通事故発生件数である21,870件を下回ることをめざし、交通事故の発生件数を2027年度までの毎年度21,000件以下とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
交通安全教育の実施回数《暦年》	6,336回 (2023年度)	6,550回	6,700回	6,850回	7,000回
悲惨な交通事故から県民を守るためには、交通安全教育の推進が重要です。 そこで、年齢、地域等それぞれの特性に応じた効果的な交通安全教育を推進し、交通安全教育の実施回数を2023年度の実績値である6,336回を上回ることをめざし、2027年度までに7,000回とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
相手方の申込みに応じて実施する、若者や高齢者などに対する消費生活出前講座の回数	39回 (2022年度)	45回	45回	45回	45回
消費者トラブルの未然防止や悪質商法の被害拡大防止のためには、複雑化・多様化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、様々な機会やライフステージに応じた消費者教育を推進していくことが重要です。 そこで、若者や高齢者などのニーズに合わせた啓発活動を着実に進めるため、相手方の申込みに応じて実施する出前講座の回数を、2019年度から2022年度の最高値である44回を上回れることをめざし、若者や高齢者などに対する出前講座の実施回数を2027年度まで毎年度45回とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
遊水地や流路のボトルネック等の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所
災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。 そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進めることで、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえ、遊水地や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等の整備箇所数を2027年度までに2箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
土砂災害防止施設の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	23箇所	54箇所	79箇所	104箇所
集中豪雨の多発等による土砂災害から県民の生命を守るためには、土砂災害防止施設の整備などを進めることが重要です。 そこで、土砂災害防止施設の整備を促進していくことで、土砂災害に対して安全なまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえ、土砂災害防止施設の整備箇所数を2027年度までに104箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
道路の防災対策（橋りょうの耐震補強・土砂崩落対策）の整備箇所数〔計画期間中の累計〕	—	14箇所	31箇所	40箇所	63箇所
激甚化・頻発化する災害や大規模地震等から県民の生命を守るためには、道路の災害対応力をさらに強化していく必要があります。 そこで、県が管理する国道・県道のうち、災害時に緊急物資等の輸送に重要な道路を優先して橋りょうの耐震補強や土砂崩落対策を進めていくことで、災害に強いまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえ、2027年度までに整備箇所数を63箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。 ※政令市を除く					

③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
県営住宅の建替え工事に着手した団地数〔累計〕	8団地 (2022年度)	11団地	12団地	13団地	15団地
建設後50年を経過した県営住宅の多くは老朽化が著しいことから、建替えによりバリアフリー化や居住環境の改善を図ることが必要です。 そこで、県営住宅の建替え工事を着実に推進することで、誰もが健康で安心して生き生きと生活できる健康団地への再生をめざし、2027年度までに県営住宅の建替え工事に着手した団地数を15団地（累計）とすることを目標としています。					

K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
新規に事業化される市街地再開発事業地区数 〔計画期間中の累計〕	—	2 地区	4 地区	4 地区	6 地区
地域活力の維持・形成、災害に強い安全な都市づくりを実現するには、既成市街地の再整備による都市機能の更新を図ることが必要です。 そこで、市街地再開発事業において多くの調整・検討を要する初動段階の時期に、事業施行予定者の取組が円滑に進捗することをめざし、地元市町と協調して支援していくことで、事業着手に必要な認可取得を促し、都市機能の更新につながる事業が着実に開始されることにより、新規に事業化される市街地再開発事業地区数を2027年度までに6地区（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
自動車専用道路などの供用箇所数〔計画期間中の累計〕	—	1 箇所	4 箇所	5 箇所	6 箇所
県民生活の利便性の向上や、地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、より一層、自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの充実を図ることが重要です。 そこで、新東名高速道路や(都)横浜藤沢線などの整備を着実に進めることで、県内におけるより多くの幹線道路の供用をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、自動車専用道路などの供用箇所数を2027年度に6箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
道路施設（橋りょう、トンネル・洞門）の長寿命化計画に沿った修繕箇所数〔計画期間中の累計〕	—	33箇所	105箇所	146箇所	167箇所
道路利用者の安全・安心を確保するためには、道路施設を点検し、小規模な修繕を繰り返すことで施設の長寿命化を図ることが重要です。 そこで、県が管理している主要な道路施設（橋りょう、トンネル・洞門）の点検結果により、小規模な修繕が必要と判定された道路施設の修繕を着実に進めていくことで、2027年度の道路施設の長寿命化計画に沿った修繕箇所数を167箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。 ※政令市を除く					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
道路をより使いやすくする施設（スマートインターチェンジ、道の駅）の供用箇所数〔計画期間中の累計〕	—	0 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所
県民生活の利便性の向上や、地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、道路をより使いやすくするための取組が重要です。 そこで、高速道路の利便性を向上させ、地域の活性化や防災力強化などに有効な「スマートインターチェンジ」や、道路利用者に休憩の場を提供するだけでなく、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を促進していくことで、地域の利便性向上や賑わいの創出をめざし、施設ごとの事業計画を踏まえて、スマートインターチェンジと道の駅の供用箇所数を2027年度に2箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。					
K P I	実績値 (現状)	2024	2025	2026	2027
1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数〔累計〕	23駅 (2022年度)	28駅	31駅	31駅	33駅
駅ホームからの転落を防止し、利用者の安全と鉄道の安定輸送を確保するためには、ホームドアの設置を促進することが重要です。 そこで、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、地元市と協調して補助を行うことで、利用者の安全と鉄道の安定輸送の確保をめざし、鉄道事業者の計画を踏まえ、1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数を2027年度に33駅（累計）とすることを目標としています。					



神奈川県

政策局自治振興部地域政策課
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588
電話(045)210-3275(直通) FAX(045)210-8837